

# 有価証券報告書をめぐる定性情報開示の実態と今後の方向性

野田 健太郎 CMA

## 目 次

- |              |                 |
|--------------|-----------------|
| 1. はじめに      | 3. 定性情報開示に関する論点 |
| 2. 定性情報開示の状況 | 4. 今後の方向性       |

有価証券報告書において、情報提供者には、具体的で踏み込んだ内容を伝える取り組みや、統合報告書などの開示媒体との連携を図ることが求められている。一方で情報利用者は、多様な分析視点で捉え、急速に発展している言語処理技術を活用することで、新たな知見を得ることが可能となる。こうした流れは、企業と投資家との対話の促進や幅広いステークホルダーへのアピールにも効果的であり、企業価値の向上にもつながる。

## 1. はじめに

有価証券報告書は、金融商品取引法によって提出が求められている書類であり、企業活動の国際化や多様化、投資家のニーズの拡大に伴って、その開示量は増加してきた。2004年からは、「財政状態及び経営成績の分析 (MD&A)」「事業等のリスク」「コーポレート・ガバナンスの状況」などの定性情報の開示の要請やその拡充が図られている。また財務情報と企業価値との関連性の低下が指摘される (Lev [1989] ほか) 一方で、環境・社会・ガバナンス (ESG) に関する定性情報の有

用性に対する期待が高まっている。

国際的にも、非財務情報を中心とした定性情報の開示には大きな動きがある。2020年9月には、サステナビリティに関する国際的な主要5団体 (IIRC: 国際統合報告評議会、SASB: 米国サステナビリティ会計基準審議会、GRI: グローバル・レポーティング・イニシアチブ、CDP: カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト、CDSB: 気候変動開示基準委員会) が共同ガイダンスの策定を目指す共同声明を発表した。2020年11月には、国際的なサステナビリティに関するフレームワークを主導してきたIIRCと、米国におけるESGに



野田 健太郎 (のだ けんたろう)

立教大学大学院ビジネスデザイン研究科教授 博士 (商学)、一橋大学大学院商学研究科修了。日本政策投資銀行を経て現職。2020～21年University of California, Berkeley客員研究員。専門は財務会計、企業の社会的責任 (CSR)、事業継続計画 (BCP)。主な著書に、『事業継続計画による企業分析』(中央経済社、2013年)、『戦略的リスクマネジメントで会社を強くする』(中央経済社、2017年) などがある。内閣府「政府業務継続に関する評価等有識者会議」委員などを歴任。